

証明書発行について

各施設の窓口開庁時間に手続可能です。

なお、川越駅西口連絡所での発行手続は、平日のみとなりますのでご注意ください（土曜日は発行できません）。

【納税証明請求書兼証明書】

問い合わせ： 収税課 ☎049-224-5686

次の書類等をご用意のうえ、収税課（本庁舎2階）・各市民センター・川越駅西口連絡所で交付を受けてください。

- ①納税証明請求書兼証明書（所定の様式をお使いください）
- ②委任状（本人・同世帯の親族以外の方が交付を受ける場合）
- ③本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートなど）
- ④手数料200円

納税した日から1箇月以内に交付を受ける際には、当該領収書の提示を必要とする場合がありますので、領収書（写し可）を持参してください。

なお、口座振替により納付している方で、納期限の日から1週間以内に交付を受ける際には、振替済みの結果を記帳した通帳（写し可）を持参してください。

【固定資産評価証明書】

問い合わせ： 資産税課 ☎049-224-5642

※「固定資産税・都市計画税課税明細書」があり、単独名義の場合は不要です ※

次の書類等をご用意のうえ、資産税課（本庁舎2階）・各市民センター・川越駅西口連絡所で交付を受けてください。

- ①固定資産関係証明 交付申請書（各交付窓口や川越市公式ホームページにあります）
- ②委任状（本人・同世帯の親族以外の方が交付を受ける場合）
- ③本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートなど）
- ④手数料200円